

## 会 議 記 録

会議名称	第 11 期 杉並区NPO等活動推進協議会（第 1 回）
日 時	令和 5 年 1 月 26 日（木）午後 6 時 03 分～午後 7 時 24 分
場 所	分庁舎 4 階 会議室
出席者	<p><b>【委員】</b> 山岸、森、加藤、杉本、鈴木、井上、荻上、今井</p> <p><b>【区側】</b> 区長、区民生活部長、地域課長、協働推進係長、協働推進係職員</p> <p><b>【オブザーバー】</b> 区政経営改革担当課長、公民連携担当係長、 すぎなみ協働プラザ運営責任者、杉並ボランティアセンター長</p>
配布資料	<p><b>【事前配布資料】</b> （1）第 11 期杉並区NPO等活動推進協議会委員名簿 （2）杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例 （3）杉並区NPO等活動推進協議会規則</p> <p><b>【配布資料】</b> ○報告・説明資料 資料 1-1 杉並区NPO等活動推進協議会の概要について 資料 1-2 杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例 資料 1-3 杉並区NPO等活動推進協議会規則 資料 2-1 協働推進基本方針 資料 2-2 杉並区協働推進計画 資料 3-1 杉並区協働提案制度の概要 資料 3-2 杉並区協働提案募集案内 令和 4 年度[リーフレット] 資料 3-3 令和 5 年度協働提案事業の概要 資料 4-1 杉並区NPO支援基金について（NPO活動資金助成） 資料 4-2 杉並区NPO支援基金[リーフレット] 資料 4-3 令和 5 年度杉並区NPO活動資金助成事業募集案内（案） 資料 4-4 令和 5 年度杉並区NPO活動資金助成 ～NPO等活動推進協議会における助成団体決定までの審査スケジュール～ 資料 4-5 令和 4 年度NPO活動資金助成団体・助成事業一覧 資料 4-6 令和 3 年度杉並区NPO活動資金助成報告書 [リーフレット] 資料 5-1 すぎなみ協働プラザ [リーフレット] 資料 5-2 すぎなみ協働プラザ 令和 3 年度事業報告書 資料 5-3 すぎプラ通信 [リーフレット] 資料 5-4 杉並ボランティアセンター [リーフレット] 資料 5-5 ボラン. て [リーフレット] 資料 6-1 すぎなみ地域大学について 資料 6-2 すぎなみ地域大学募集案内（令和 4 年度 1～3 月）[パンフレット] 資料 6-3 すぎなみ地域活動ハンドブック 2022 [パンフレット]</p>

	<p>資料 7-1 地域活動応援サイト [すぎなみ地域コム]          資料 7-2 すぎなみ地域コム [チラシ]          資料 8-1 杉並区版公民連携プラットフォームの仕組みについて          資料 8-2 杉並区版公民連携プラットフォームの仕組みについて（総務財政委員会資料）          資料 9 杉並区NPO等活動推進協議会開催予定          ・「子ども日本語学習支援ボランティア養成講座」[チラシ]          ・杉並区次世代育成基金 [リーフレット]</p>
<p>会議次第</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 区長あいさつ</li> <li>4 委員・事務局等自己紹介</li> <li>5 会長及び副会長の選出</li> <li>6 報告・説明             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 杉並区NPO等活動推進協議会について</li> <li>(2) 杉並区版公民連携プラットフォームについて</li> </ol> </li> <li>7 その他             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 今後の協議会スケジュールについて</li> </ol> </li> <li>8 閉会</li> </ol>

○地域課長 では、時間になりましたので、ただいまから第11期第1回杉並区NPO等活動推進協議会を開催いたします。私は、事務局の地域課長の細谷と申します。よろしくお願いいたします。

本日、佐藤委員から欠席のご連絡をいただいております。また、加藤委員ですけれども、少し遅れてのご出席となります。

本日の協議会は、お手元に資料をお配りしておりますので、次第に沿って進めてまいります。

まず、委嘱状交付ですけれども、本来であれば、委員になれる皆様へ直接委嘱状をお渡しするべきところですが、会議の時間も限られておりますので、今日は皆様の席上に配布しておりますので、ご理解いただければと存じます。本日から2年間、よろしくお願いいたします。

では、まず区長からご挨拶いたします。

○区長 皆さん、こんばんは。岸本聡子です。今日はよろしくお願いいたします。私、皆様のご活動、全てのことに興味があり大切だと思っております。今日、本当はご挨拶の後に退席ということになっていたんですが、あえてお邪魔じゃなければ最後までいたいと思っています。

今日新しく協議会委員になられた方が4名いらっしゃって、そして名簿もいただいておりますけれども、ジェンダーバランスが、9名のうち5名が女性ということで、これは私にとって、とてもうれしいことです。区役所の中でこういった意識的な努力が始まったのかなということと、やっぱりNPOという新しい分野だからこそ、できることなのかなとか思ったりしています。新しい人が地域づくり、協働の作業に関わっていただくというところで、NPOの役割が地域の中で、今まで頑張っている町会とか商店会とかにプラスして大切で、新しい方たちとつながっているアクターだと私は思っております。皆様の活動に大変期待もいたしますし、私も区民生活部を中心としてですけれども、庁内でのいろいろな議論というのにも、住民自治、区民自治を深めるという意味でつなげてまいりたいと思いますので、今日はたくさん勉強させてください。よろしくお願いいたします。

○地域課長 続きまして、第1回目ということで、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

お手元の協議会委員名簿に沿いまして、最初、山岸委員からお願いいたします。

○委員 皆様、どうも初めまして。私、大月市立大月短期大学の山岸と申します。専門は

政治学、行政学、地方自治論等を勉強しているところでございます。前期からの引き続きということになりまして、何名かの方は本当にお久しぶりということですが、新しく委員になられた方々、一緒にご議論していくことを大変楽しみにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○委員 こんばんは。青山学院大学の法学部に所属しております森裕亮と申します。大変緊張しておりますが、区長さんがいらっしゃるということで、私もいろんな審議会とか協議会を経験してきましたけれども、首長が最後までいらっしゃるということがあまりなくて、それだけこの協議会に杉並区として重視されているんだと改めて実感いたしまして、それだけ重責があるんだということを改めて認識いたしました。

私、山岸先生と同じで、一緒に本を書くぐらい、よく似ている領域でやっているんですが、行政学、地方自治論をやってまいりました。しばらくコミュニティーづくりについてずっとやってまして、特に町内会、自治会に関して20年ほど研究してきております。NPOについても幾つか論文は書かせていただいていたんですけども、こういう様々な審議会をやってきたと申しましたけれども、活動の評価とか、この類いの協議会につきましては、全くの素人でございますので、皆様方のご指導、ご鞭撻なくして、なかなか務まらないと思いますが、何とか足を引っ張らないように頑張って精いっぱいやってまいりたいと思いますので、今後とも2年間、何とぞご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員 公認会計士の加藤と申します。NPO関係のほうは、NPOを支援する全国の会計士、税理士のネットワークというNPOの事務局をずっとやっておりまして、その中でNPOの会計基準なんかもつくりましたし、税務の関係でもいろいろやりました。今、すぎなみ協働プラザさんの会計とか税務の相談の対応もさせていただいております。この協議会も一番長く委員をやらせていただいているような形になっておりますけれども、地域活動をどうやって進めていくか、あるいは区、行政との協働をどういうふうに進めればいいのかという本当に忌憚のない意見が交わされて、非常に活気のある会議だと思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○委員 こんばんは。杉本千代と申します。前職は江東区の教育委員会の社会教育主事です。学び合いによるまちづくりが大事だと思っています。退職後、現在は、上高井戸町会の厚生部、富士見丘小学校のコミュニティ・スクールの委員や、任意団体の上高井戸端という小さなグループで多世代の交流の居場所づくりを町会会館でやっています。

月曜日と木曜日に小学校で介助ボランティアをやっていますが、集中して学ぶことができにくい子供たちが増えていることや中学校の部活の地域移行などが気になるところです。こちらの協議会では多様なNPOの方たちの活動を知ることができ、とても大きな学びになっております。今期もよろしくお願いたします。

○委員 こんばんは。鈴木と申します。今回、区民公募で参加させていただきました。私が参加した一番の理由は、区長さんの元気をいただくためです。当初から応援しておりましたので、一緒に参加できることがとてもうれしく思っています。私自身は高齢者とか、独り暮らしの方の相談とか、支援の活動を行っている会社に勤めております。まだまだ何も知らないので、皆さんからいろいろ教わって学んでいきたいと思ひます。どうぞこれからもよろしくお願いたします。

○委員 井上尚子と申します。私は、今は一般社団法人エス・プレイスという団体の代表理事です。学校教育と社会教育をつなぐ連携、協働の活動をしています。今もそのコーディネートを行ったり、コミュニティ・スクールの推進に関わったりと、いろいろなところに伺ってお話しさせていただき、また相談に乗らせていただく活動もしております。他方、特別支援教育、インクルーシブというところで、誰でも一緒にアートを楽しむというような教室も運営させていただいています。この委員会は本当に刺激があつて、皆様からの意見を伺って私自身の学びにもなっているので、とても楽しみです。今回もメンバーが替わられて、どんなふう展開していくのかということがわくわくします。どうぞよろしくお願いたします。

○委員 皆さん、初めまして。荻上健太郎と申します。今日はどうぞよろしくお願いたします。今、この名簿でNPO等活動関係者ということになっていまして、自己紹介を兼ねて少しお話しさせていただきたいと思ひます。卒業して社会人になったのが98年だったのですが、ちょうど95年に阪神・淡路大震災があつて、97年にNPO法ができていった中で、学生の頃には知らなかったNPOという言葉も、NPOって何だろうという中でNPOに関わるような仕事を始めたのが、NPOとの関わりの最初だったのかなと思ひます。

そのようなNPOの関連でいきますと、学生や社会起業家の支援をしているNPO法人でETIC. という団体がありますが、私、ETIC. の社員ではないのですが、外部メンバーという形で、ETIC. のプロジェクトメンバーとして参画しています。大人の挑戦を応援するプロジェクトに関わっておりまして、広い意味でNPOの関係の仕事をして

いるなと思いながら、今回委員に応募させていただいたところがございます。

少し長くて恐縮なのですが、実は加藤さんが先ほど公認会計士でNPOの支援をされているというので思い出したことがございます。脇坂さんですね。

○委員 はい。

○委員 実は脇坂誠也さんという税理士の方がNPOの会計支援のためにブログを使って情報発信を始めたときに、もっとNPO情報発信力を高める支援をしようと全国行脚みたいなことを一緒にしたようなご縁もありまして、ああ、いろんなところでご縁がつながるなと思いながら今日ご挨拶をさせていただきました。

これで最後にいたしますが、私自身、現在の本業としては、東京学芸大学の教育インキュベーション推進機構というところで教員をしております。これは、今、井上さんからありましたけれども、学校教育と社会教育をつなぐですとか、あるいは教員養成と社会をつなぐような、大学的に言うとな官学連携という言い方になると思いますし、学校とか教育というところでいくと教育協働をテーマに、事業コーディネートは機構では推進しております。いろいろところで協働というキーワードに、自分自身もライフワークのような形で関わっているところもあって今回応募させていただいた次第です。これからNPOの協働推進というところでは、私自身も学びながら一緒にさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。すみません、長くなりましたが失礼いたしました。

○委員 皆様、初めまして。東京青年会議所杉並区委員会の今井と申します。こういう場にそもそもあんまり慣れていないというのもあるんですけども、NPOの法人を個人的にも立ち上げたばかりで、皆様に比べて全然勉強が足りないような状況ではあるんですけども、逆にこの会議を通していろいろ勉強させていただきたいと思っております。

NPO法人の内容としては、簡単に教育と社会をつなげるというようなテーマでやっております。いろいろと分からないこともありますけれども、よろしく願いいたします。

○地域課長 ありがとうございます。

続きまして、事務局のほうもご紹介させていただきたいと思っております。

徳嵩区民生活部長でございます。

○区民生活部長 どうぞよろしくお願いいたします。

○地域課長 改めまして、私、地域課長の細谷と申します。よろしくお願いいたします。

そして、地域課で事務局をやっております東條協働推進係長でございます。

- 協働推進係長 東條です。よろしくお願ひいたします。
- 地域課長 あと3名、協働推進係で事務局をやっております、まず百瀬でございます。
- 事務局 百瀬と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 地域課長 大栗でございます。
- 事務局 大栗と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 地域課長 相良でございます。
- 事務局 相良と申します。よろしくお願ひします。
- 地域課長 この会議にオブザーバーで参加していただいております方をご紹介いたします。

まず、森区政経営改革担当課長でございます。

- 区政経営改革担当課長 森と申します。よろしくお願ひいたします。
- 地域課長 次に、春日公民連携担当係長でございます。
- 公民連携担当係長 春日でございます。よろしくお願ひします。
- 地域課長 すぎなみ協働プラザ運営責任者の朝枝さんでございます。
- すぎなみ協働プラザ運営責任者 すぎなみ協働プラザの朝枝と申します。よろしくお願ひいたします。
- 地域課長 もう一方、杉並ボランティアセンター、竹嶋所長でございます。
- 杉並ボランティアセンター所長 杉並ボランティアセンター、竹嶋です。よろしくお願ひします。
- 地域課長 以上、よろしくお願ひいたします。

続きまして、本協議会の会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

会長と副会長の選出でございますが、こちらにつきましては、それぞれ条例と規則によりまして、委員の互選によりこれを定めることとなっております。

まず、会長でございますが、我こそはと思う方、または、この方が適任ではというご推薦がございましたらお願ひいたします。

○委員 前期で副会長をされていた山岸委員が適任かと思っておりますので、私としてはご推薦申し上げます。

○地域課長 ありがとうございます。山岸委員を会長にということでございますが、皆様、よろしいでしょうか。

（拍手）

○地域課長 よろしく願いいたします。

続きまして、副会長の選出でございますが、会長が職務代理である副会長を推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○会長 それでは、同じく学識経験者ということで、ぜひサポートしていただきたいと  
思います。森先生をご推薦させていただきたいと  
思います。

○地域課長 森委員ということで、皆様、よろしいでしょうか。

（拍手）

○地域課長 よろしく願いいたします。

では、山岸委員、森委員、それぞれ会長席、副会長席にお移りいただけますでしょうか。

（山岸委員は会長席へ、森委員は副会長席へ移動）

○地域課長 それでは、ここで会長、副会長から一言ずつお願いいたします。

○会長 改めまして、皆さん、このたび会長を仰せつかりました山岸です。どうぞよろしく  
お願いいたします。私は前期、副会長として参加させていただきましたが、今、この杉  
並区の協議会の経験で、NPOや地域の様々な団体が現在の社会や地域を支えている、本  
当に重要な役割を果たしているんだなということを感じさせていただきました。そういう  
意味でも、再びこういった形で杉並区の様々なNPOや地域団体を支える立場になれたこ  
と、大変光栄に思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き、今まで歴任の会長の皆様が築かれてきたこの会議のよさを私も受け継いでい  
きたいなと思っております。そのためには、初めてこうした会議に参加されたという方も  
いらっしゃいましたけれども、お一人お一人が平等な対等な立場で自由にご発言いただき  
まして、そしてまた、議論、討論しながら、あっ、こういう考え方もあるんだとか、なる  
ほどというふうにお互いの意見で学び合ったり、また、時には意見を少し議論の中で変え  
ていたり、そういった民主的なプロセスというのを私は大事にしていきたいなと思っ  
ております。前期からいらっしゃる委員の方におかれましては、ちょっと不安な会長かもし  
れませんが、ぜひサポートのほど、よろしくお願いいたします。

また、事務局の皆様もいろいろとお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

私からは以上といたします。

○地域課長 では、副会長、お願いします。

○副会長 副会長に指名いただきました、改めまして森でございます。自己紹介でいろい  
ろしゃべってしまいましたので、改めて申し上げることもたくさんないんですけれども、

しっかり山岸会長の、左側にいますが、左腕なのか右腕なのか、お支え申し上げてまいりたいと思います。

私はずっと福岡にいました。この4月から東京に来たばかりなんですよね。先ほども申し上げましたけれども、福岡でいろんな会議をやってきましたけれども、公募の委員の皆さんがすごく多いし、かつ専門的なご知見というか、ご見識をお持ちの方々がとても集まっていっしょやる。もちろん団体推薦の方々も当然ご専門だと思うんですが、すごく刺激になるということもおっしゃってましたし、私の前任ではないけれども、前会長の松田さんも、すごく勉強になって楽しい機会だと申しておりました。その意味では、私も会長をお支えしながら、皆様と一緒に勉強させていただきながら、この会議、真面目に楽しく取り組んで、2年間ですが、副会長として皆さんと一緒に頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○地域課長 どうもありがとうございました。

では、ここからは山岸会長に進行をお願いいたします。

○会長 それでは、これ以降は私のほうで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、次第の6番です。報告・説明について、事務局からご説明をお願いします。

○地域課長 では、私から（1）の杉並区NPO等活動推進協議会についてご説明いたしまして、その次に公民連携プラットフォームにつきましては森区政経営改革担当課長からご説明申し上げます。

では、本日の次第の裏に配布資料を掲載してございます。こちらの資料1-1から資料4-6までで、まず協議会の概要についてご説明をいたします。

最初に、1-1をご覧ください。NPO等活動推進協議会の概要でございます。

まず、設置の根拠でございますが、この後、資料1-2とか1-3に根拠の条例と規則をつけてございますが、その条例に基づきまして区長の附属機関として設置してございます。附属機関とは区長の諮問により審査、審議、調査等を行うことを職務とする機関でございます。

②で、この協議会の所掌事項を載せてございます。

まず、アでNPO等の活動及び協働の推進に係る調査審議に関することとあります。皆様に具体的にやっていただくこととありますが、この後、資料3-1から3-3でご説明はいたしますが、区で実施してございます協働提案制度の提案のありました事業に対し

て、事業者を協議会にお呼びしてプレゼンをしていただいた上でヒアリングを行い、その後、協議会の意見をお伺いするというをまずやっていきたいと思っております。その意見をお伺いした後に区としても審査をして採択していくという段取りで進めていく予定です。

続きまして、イですが、NPO支援基金を財源とし、NPOに対して行う助成金の審査に関すること。これは具体で書いてございます。NPOを支援するための助成、その助成金の審査を皆様に協議会でやっていただきます。これはこの後、資料4-1から4-6でご説明をしたいと思っております。

その下側、協議会の委員構成と会議原則ですが、まず、委員構成のほうでございます。こちら、条例上は委員10名以内としておりまして、第11期におきましては、今日1名欠席ですが、9名で進めていきたいと思っております。「委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない」となっておりますが、杉並区には附属機関等の設置及び運営に関する基準というのがございまして、こちら、委員の任期として3期までを原則ととなっております。その原則に則りまして、この協議会を3期6年まで、これが最高ということを進めてまいります。

会議原則はその後四つほど載せてございます。一番下、「協議会の会議は、公開とする。ただし、協議会の議決があったときは、非公開とすることができる」となっております。これは例年、助成金の審査をする協議会を開催する会に関しましては、他の附属機関、審査会、事業者の選定委員会と合わせまして非公開で行っております。

その後の資料1-2、1-3につきましては、先ほど説明させていただきました根拠法令、根拠条例と根拠の規則でございますので、割愛させていただきます。

続きまして、資料2-1をご覧ください。こちらが杉並区の協働推進基本方針でございます。こちらに基づき協働推進計画を策定し取組を進めており、先ほど申し上げましたこちらの協議会の所掌としましたその取組についての審査や意見聴取を行っております。

具体的に申し上げますと、資料2-2の5ページです。方針2の取組として、地域活動団体の交流・連携の推進という取組を地域課で行っておりますが、取組内容の一番下、NPO活動資金助成実施、こちらのほうで皆様の審査をしていただくという形になってございます。

そして、もう一つのほうですけれども、後ろの22ページの一番上、協働提案制度の実施ということ。これも地域課で行っておりますが、この実施に関して提案団体のプレゼン、あとヒアリングをしていただいて、協議会として意見をいただくということをしていただ

こうと思っております。

続きまして、協働提案制度の概要のご説明をいたします。資料 3-1 をご覧ください。

制度の目的でございます。協働提案制度は、区と地域活動団体がお互いの立場を尊重し、役割を分担しながら地域の課題解決に取り組む制度でございます。

提案できる内容といたしまして 2 で幾つか列挙してございますが、地域の課題の解決につながるもの、区と地域活動団体が協働することで相乗効果が期待できるものなどとしてございます。

提案できる団体でございますが、NPO 法人、ボランティア団体、地域団体、事業者などの団体。これは杉並区内・区外、法人格の有無、また営利、非営利を問いません。また、複数の団体で提案することも可能としてございます。

一番下に令和 5 年度のスケジュールを載せております。次の資料 3-2、これは令和 4 年度の募集案内ですけれども、3 ページ、こういったスケジュールで令和 5 年度も進めてまいりますので、こちらでご説明いたします。

この 4 月、5 月で提案募集の説明会を実施し、事前相談を受け始めます。5 月から 7 月で私どもと提案団体、相談団体とで事前協議を行って、7 月に、これ協働提案に持っているという事業に関しましては協働提案書を作成していただいて申請していただきます。この後の審査、8 月から 11 月までと書いてございますが、この審査の中で、5 年度は 10 月を予定してございますが、協議会を 1 回開いて、そこで提案事業者に来ていただいてプレゼンをしていただきヒアリングをして、皆様に進めていけるかどうかというご意見をいただくという場を設けたいと思っております。

先ほどの資料 3-1 に戻っていただきまして、大体そういった進め方ですけれども、8 月のところに令和 4・5 年度実施事業中間報告・評価というのがございます。こちらもう一つやっていただきたいことで、既に令和 3 年度に採択して 4 年度から始めている事業がございます。

こちらが資料 3-3 ですけれども、令和 3 年度採択事業として事業 2 年目と書いてありますが、杉並区立男女平等推進センター・情報資料コーナーの整備と有効活用というこの提案事業、既に 1 年目が終わりかけていますが、今年の 8 月に中間事業報告を受けますので、それを評価していただくということもしていただければと思っております。

ちなみにその下にある令和 4 年度採択事業も書いてございまして、こちらは今年度の協議会で意見をお伺いして 11 月の終わりに採択をした事業となっておりまして、提案事業

がプロに学ぶ「吹奏楽ワークショップ」という事業でございます。

次は、NPO支援基金を使ったNPO活動資金助成についてご説明申し上げます。資料4-1をご覧ください。

こちら目的は、NPOの自立した活動の発展を確保するためNPO支援基金を設けておりますので、事業者や個人からの寄附を受け付け、NPO法人等の活動に必要な資金を助成するというものでございます。

特徴というところに二つ目の丸で書いてございますが、この事業に対する助成の審査をこの協議会でしていただきます。ちなみに、下に寄附と助成の推移ということで折れ線グラフを示してございますが、たまたま令和3年度、大口の寄附をいただいております、後で申し上げますけれども、今年度まで150万を限度に助成してきたんですけれども、来年度から200万に戻す予定です。

資料4-2は、支援基金のための寄附を募るためのリーフレットでございます。杉並区といたしましては、このリーフレットと、あと資料4-6につけてございますNPOの活動資金助成を使った事業の報告書というのを毎年作成してございますので、この二つのリーフレットを区役所や区立施設に配架させていただいて寄附を募るということをやっております。

また、この後ご紹介いたしますけれども、すぎなみ地域コムという、杉並の地域活動団体の活動のご紹介をするサイトを立ち上げてございますが、こちらでもNPO支援基金の宣伝はさせていただいております。また、一度寄附をいただいた方に再度翌年度も寄附をいただければなということで、その方に対しましては、今申し上げました資料4-6とか4-2のリーフレットを郵送して勧奨するというようなこともやっております。さらに、こちらはNPO資金の助成をした団体に対して協力依頼といたしまして、この基金のPRとか募金の協力を依頼してございます。

続きまして、資料4-3をご覧ください。こちらが令和5年度のNPO活動資金助成事業の募集案内。今、案となっておりますが、もう少しで案が取れる予定でございます。表に書いてありますが、2月15日から4月7日まで申請を受け付けるということで、1団体への助成の上限は30万円。助成総額を200万円とする予定でございます。

2ページ目に対象となる事業を書いてございます。区民を対象としたNPOに係る事業で、スタートアップ事業とステップアップ事業という二つの事業を用意してございます。設立5年未満の団体が活動の基盤強化のために行う事業をスタートアップ事業としてござ

います。団体活動の発展のために行い、将来的に区や他団体との連携、協働が期待できる事業につきましては、ステップアップ事業として審査してございます。

3ページに助成対象経費、5番で示している項目につきまして助成し、団体のふだんの運営に関する経常経費については対象外としてございます。

5ページ、こちらは9番、選考というところで一次審査、書類審査、二次審査、これはプレゼンと、あとヒアリングです。こちらのほうの審査につきまして、この協議会で行っていただきたいと思っております。

審査基準につきましては、下の表のとおりでございます。

その次、6ページに選考スケジュールとなっておりますが、これを詳しく書かせていただいたのが資料4-4でございます。資料4-4をご覧ください。

今年スケジュールといたしまして、4月21日、こちらで大体申請が集まったものにつきまして、各委員さんに郵便で書類を送付し、審査表に記入していただくということをお願いするつもりでございます。書類審査は5月8日までで、戻していただいた後、一次審査として、その審査表が集まったものと、5月11日に協議会を開催いたしまして、ここで二次に進む団体を決定しようと思っております。続く5月25日の予定でプレゼンテーション、ヒアリングを行って、その後、二次審査に移ります。そこで助成する団体と、あと、それぞれの助成金額を決定しようと思っております。

NPO活動資金助成については以上でございます。

最後に資料5から資料7までで、関連する事業等のご紹介をしていきたいと思っております。資料5-1から5-3ですぎなみ協働プラザについてご紹介をさせていただいております。

こちらは地域活動に必要な、特にNPOですけれども、中間支援組織として、専門性の高い柔軟な事業展開で団体の組織活動の支援を図ることを目的といたしまして、NPO法人サービスフロンティアに業務委託をしております。

業務内容につきましては、地域活動に関する相談や地域活動団体、NPO法人等の協働に関する相談、団体設立や運営相談、交流会や講座の実施、団体情報の発信等をしてございます。この団体情報の発信というのが、この後またご説明いたしますけれども、すぎなみ地域コムといったサイトを使つての情報の発信となっております。

続きまして、資料5-4と5-5で杉並ボランティアセンターのご紹介をしております。こちらにつきましては、区民のボランティア活動や地域活動への参加を支援すると

もに、地域でのボランティアのネットワークを整備し、区民やNPO、事業者等の社会貢献活動の推進を図ることを目的に設置してございます。こちら、運営主体は杉並区社会福祉協議会の中に入っております。杉並区から福祉協議会へ補助金を支給し、運営しています。

業務内容につきましては、区内のボランティア、地域活動の把握に努め、地域で問題を抱えている人や地域課題に取り組む団体や組織と、地域のために何かしたいという人のためのボランティアのコーディネートを行っております。

続きまして、資料6-1から6-3ですぎなみ地域大学についてご紹介してございます。

こちらにつきましては、具体的に6-2を見ていただきまして、例えば4ページ、5ページをお開きいただきますと、4ページでは食育推進ボランティア講座、こちら実践コースを行っております。こちらは、下に事業担当課として健康推進課となっておりますが、健康推進課でこういうボランティアを養成してほしいという要請に基づいてすぎなみ地域大学で講座を行うというものでございます。

また、右側のほうも健康づくりリーダー講座という、健康づくりリーダーを養成してほしいという杉並保健所からの要請に基づいて講座を行っているものでございます。こちらは講座が修了して無事かどうか、そのまま健康づくりリーダーや食育推進ボランティアになっていただいた方が、先ほどの資料2-2に戻っていただき杉並区協働推進計画ですけれども、こちらの14ページを開いていただきますと、例えば上が区民の参加による健康づくりという健康推進課の取組は、これは健康づくりリーダーとともに、この取組を行っている。例えば下の食育の推進に関しましては、食育推進ボランティアとともに、この食育イベント等を行っていくというような協働の計画の取組につながっているものでございます。

最後に、すぎなみ地域コムのご紹介をさせていただきます。こちらは資料7-1をご覧ください。

すぎなみ地域コムは杉並区が設置する地域活動のポータルサイトでございます。NPO法人、町会・自治会、地域活動サークル、学校支援団体、イベント実行委員会など、杉並区で活動する団体が登録して、団体の活動やイベントの周知などを行っております。

下の3番に4年12月現在の利用団体が載っております。317団体となっております。

私からの説明は以上でございます。

○会長 事務局の皆さん、ご説明ありがとうございました。早速てんこ盛りの資料で、理解するのもなかなか大変だと思いますけれども、せっかく今日のご質問、疑問を解決するお時間でもありますので、委員の皆さん、ご質問がありましたらお願いします。手を挙げていただきたいと思います。多分、何を質問したらいいのかということもあると思うんですけども、本当に簡単なことでも結構ですので、是非質問をしていただければと思います。

井上委員、お願いします。

○委員 ご説明ありがとうございました。多くの資料のご準備ありがとうございます。

杉並区では、すぎなみ地域大学が、何かをしたいという人たちにとっての入り口となり、とてもいい活動をしていると思うんですが、今、ご説明があった14ページの区民の参加による健康づくりと食育の推進については、すぎなみ地域大学の卒業生が様々活躍しているというご説明でした。地域大学の卒業生の皆さんがどのくらい活躍しているのかというところを教えていただければと思います。

○地域課長 区でどれぐらい実際ボランティアまでつなげていくかというところを指標にしております、今、目標を達成していて、8割強程度はボランティアに移行していただいております。

○区民生活部長 会長、ちょっと補足いいですか。

○会長 はい。どうぞお願いします。

○区民生活部長 すぎなみ地域大学は、平成18年度から始めたんですけども、ちょうど私、そのとき担当課長をしまして、行政と一緒にやって行くボランティア人材を育てていく講座のほか、それぞれの個人が地域団体に自主的に参画して活動するための講座も行ってきています。

今、課長からご紹介した8割強という活動の実践率をお示しましたが、これは地域大学で行っている実践コースという講座の修了者数が分母になっていて、こうした地域活動の担い手は、地域大学などの取組を通して少しずつ広がりを見せている、こんな状況かなと受け止めてございます。

○会長 いかがですか。よろしいですかね。

○委員 はい。

○会長 ありがとうございます。こういったすぎなみ地域大学という形でやっているということもなかなかない取組、面白い仕組みだなと思っております。

ほか、いかがでしょうか。お願いします。

○副会長 副会長はあまり質問しないほうがいいかもしれませんが、よろしいですか。活動資金助成事業の令和5年度案のところで、総額は例年150万ですよね。200万円ということで拡充されているんですけれども、これって、前年度の協議会でこういう議論があって結果200万にしたという理解でよろしいのでしょうか。

○区民生活部長 ここ数年は、NPO支援基金の寄附が低調であること等から、助成総額を150万円としておりましたので、当協議会での審査において、相当の時間をかけて各提案に対する助成額をどう配分するかを調整してきました。その中ではもう少し助成総額が増えれば調整しやすいとの意見もいただいていたところです。先ほどの資料4-1にお示したNPO支援基金の寄附の推移にあるとおり、令和3年度の寄附額は年度末に大口の寄附があった関係から680万円余となりました。こうした経過を踏まえて令和5年度の当初予算編成の中で助成総額を前年度比50万円増となる200万円に引き上げることとし、2月に開会する区議会定例会に提案するものであります。

○副会長 ありがとうございます。とすると、大体、例年の募集状況と合わせて150だと、かなりかつかつで認める認めないというところで、認めたとしてもかなり減額せざるを得ないけれども、200になれば例年の募集数に対してできる限り余裕を持って助成額を決定できることになりそうかどうかということですか。

○区民生活部長 実際には募集に対して、どのぐらいの件数と助成の申請額になるかということによりますが、200万で十分だということは言えないと思いますので、新年度予算案において200万円とすることは一歩前進とはいえ、今後とも寄附を獲得する努力をすぎなみ協働プラザ、あるいは区内のNPO団体などと連携して進め、助成制度の持続可能性を高めていく必要があると思っています。

○副会長 納得できました。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。私もこれに絡めて、1点伺いますが、寄附金が増えたというのは、前回の会議で説明があったのでしょうか。民間の方からの寄附ですか。

○区民生活部長 この年は区内のNPO関係者から大口でいただいたのが大きかったんです。こうした寄附があったことについては、昨年助成事業の審査を行った会議の際に口頭でご報告した記憶はありますが、今後とも必要なご報告を定期的にやるように心がけたいと思います。

○会長 ありがとうございます。こういった活動というのは、もちろん、区民の皆さんの

寄附という形の応援でも成り立つものでありますので、グラフを見ても皆さんお分かりのように、残念ながら、やっぱり縮小傾向になっていると。これは本当にいろんな自治体でも課題になっています。特にコロナもあった中でいろんな団体が大変な思いをされているところもありますので、私たちとしてはぜひ応援していくという形をとっていきたいですね。とはいえ、やはり公的なお金を使うものでもありますので、審査のときはそれなりに厳しく見ざるを得ないところもありますけれども、スタンスとしては応援していくというところが今までの経過だったのかなと思っています。

ほかのご意見は、いかがでしょうか。よろしくをお願いします。

○委員 今の活動資金助成の関係ですけれども、私がまだ資料をちゃんと読み込めてなくて恐縮なのですが、スタートアップ事業の枠とステップアップ事業の枠とあるかと思えます。こういうスタートアップを支援したいというところとステップアップしていくことを支援したいという中で、平成14年からですから、これまで全部で238件ですけれども、感覚で結構なのですが、例えばスタートアップからちゃんとステップアップにいけているとか、あるいはステップアップを実際にちゃんとして、団体としての活動がまさにステップアップしているなというようなどころについて、どのように見ていらっしゃるか、できれば課題感みたいなところをどんなふうに捉えていらっしゃるかというのをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局 過去の事例で申し上げますと、スタートアップ事業で申請した団体が、次の年はステップアップ事業で新しい取組を追加して申請し、助成を受けたという事例がございます。ほかには、ステップアップ事業で、過去何度も同じような事業で申請してきた団体がいて、そういった団体に対して、審査の場において審査員の方から助成を受けるのはどうだろうという声が上がっていて、それで、どこがステップアップしたかとか、どういった新しい試みを追加したかとか、そういった観点も審査のときに重要な視点として取り入れて実際に審査を行ったということがございます。

○会長 いかがでしょうか。

○委員 どうもありがとうございます。自分で質問しておいて恐縮なのですが、今みたいなところは結構難しいんですね。こういう会話をすると次に出てくるのが、もっとちゃんと伴走したらいいのではないかとかという意見です。しかし、伴走するとかというのも、そもそも伴走って何だとか、何をどこまで伴走することが、例えば行政にとってもNPOにとってもいいのか、最適解があるのかないのかとかも含めてすごく難しいなと思います。

私も今、何か回答してくださいというよりは、おそらくここは、一つの正解があるわけでもないし、逆にそこの課題意識みたいなものをこの協議会は常に持ちながら、少しでもよくしていくとか。よくするという表現自体もあまりいいことではないのかもしれませんが、そこに向き合っていくことが必要なのかなと思って聞かせていただきました。またできるだけ、実際はこうですというところを教えていただきながら一緒にやっていけたらなと思いましたので、どうもありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。お時間もありますので、ほかのご意見はいかがでしょうか。お願いします。

○委員 これ、ご質問ということではないんですけども、とにかく助成金については寄附を集めないと原資がないということがあって、いつもなみすけが書いてある募金箱とかも、そういうNPOさんなんかにも置いてはもらっているんですけども、一つは、この間、特にコロナもあって、すぎなみ協働プラザさんなんかのセミナーのときにもオンラインとハイブリッドでやることもあるんです。無料でのセミナーが多いものですから、例えば無料で、参加費はあれだけども、いい話を聞いたので、じゃ、ここで寄附しようとかいって、ウェブサイトでも寄附ができる仕組みが随分普及し始めていますので、クレジットカードで寄附するんですけども、その場合、多少工夫すれば、この基金だけではなくて、特定の例えばNPOも選ぼうとすれば選べるとか、いろんな仕組みもできています。そういったところでウェブサイトでの寄附を集めるというようなことも検討していただけるといいんじゃないかなと思ってしていますので、よろしく願いいたします。

○地域課長 今のことにしましては検討させていただきます。

○会長 寄附の仕方のバージョンアップとか、また住民の皆さんから寄附をしてもらう、そういったスピリッツをいかに醸成していくのかなんていうことも今後の課題なのかなと思います。

いかがでしょう。ここで一旦ご質問のほうを切らせていただきまして、次の説明に移っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○区政経営改革担当課長 では、私のほうから公民連携プラットフォームの仕組みについてご説明差し上げたいと思います。資料は資料8-1、それから資料8-2をご覧ください。

資料8-2ですが、このプラットフォームの仕組みについて、先般、11月に議会報告したときの資料ですので、ちょっと堅苦しい書き方をしております。細かいことも書いてあ

りますので、資料8-2は後ほどお読みいただければと存じます。今日は8-1を中心に  
ご説明差し上げたいと思います。

8-1をご覧ください。杉並区では、先ほど少し説明がございましたが、協働推進基本  
方針等に基づきまして区民、それから地域団体、大学や民間事業者など、地域の様々な方々  
と対等の立場での連携、協力を推進していこうという方針になっております。

これは後ほど協働推進基本方針も見返していただければと思いますが、こちらの基本方  
針には、大きく二つの方針があり、これまで行っていた様々な地域の課題解決に向けた取  
組についてもしっかりと深化していこうとなっております。今申し上げた様々な方と対等  
な立場で連携、協力していこう、新しい協働をつくり上げようというのがもう一つの方針  
になっております。新しい協働をつくろうということの一つのツールが公民連携プラット  
フォームでございます。

この連携、協力のイメージが1ページ目の下の部分です。絵を描いて説明してございま  
す。個人のAさんは料理を作る技術を持っているが、なかなかそれを発揮する場所がない。  
右側の子ども食堂ですが、既に子ども食堂は運営しているけれども、もう少し拡大するに  
は人材とか食材が不足する。上の企業のCさん、こちらは地域貢献のために例えば食材を  
寄附したいと思っている。みんな、それぞれ思いだけがあるだけだと、なかなか次のステ  
ップに進まないところを、プラットフォームを活用して、皆さん、それぞれの強みを  
生かして連携して新しい取組に進めていこう、そういったイメージ図になっております。

おめぐりいただいて、2枚目の上です。プラットフォームとは何かといったところで、  
これは取組のツールの一つです。例えると、例えば旅行に行くときなど、みんなでプラッ  
トフォームに集まって、さあ、どうしようか、どこに行こうかを決める。その上でレッツ  
ゴーと出発する。レッツゴーのほうを連携・協力した取組とすると、このプラットフォー  
ムは本当に駅のプラットフォームと一緒に、みんなで何をしようか、自分はこのできるけ  
れども、一緒にできる人いないかな、そういったみんなの出会いの場と考えていただけれ  
ばと思います。出会わないと一緒の取組ができないので、まず第一歩の出会いの場がこの  
プラットフォームとお考えいただければと思います。

2枚目の下です。「プラットフォームには、主に次の2つの仕組みがあります。」とあ  
ります。

一つが、いろんな主体からの取組提示型ということで、地域活動の拡大などが自分1人  
ではなかなかできないな。そういったとき、プラットフォームを活用して強みを生かし合

って、それぞれが連携する団体を見つけることができるもの。

もう一つが、区からのアイデア募集型となっています。いろいろ協働したいなどか思っている方がいらっしゃると思うのですが、なかなか時間がなくて取組も実行できない。そうした方も含め、知恵やノウハウをしっかりと生かすことができる仕組みということで、区からのアイデア募集型を考えました。

おめくりいただいて、それぞれを図で示しております。

上のほうが多様な主体からの取組提示型でございます。点線部分が地域にいろんな主体が様々いらっしゃることを示しています。その地域の中で、こういったことをやりたいというのを①のところ提示します。例えば人材がないから、誰かそういった人材はいないかしらとか、そういった提案をします。次に②で、その提案を見たほかの主体が、自分は人材になれるよということを表明し、握手して一緒に実行に向けて検討していくとなります。あとは、実際実行できないけれども、アイデアを持っているという人がこの④のところ、アイデアとか、そういったものをどんどん出していくことによって、実行している人の取組をさらによくしていくことができると考えております。

これだけだと区が全然出てきませんが、区はしっかりと下支えをしていきます。プラットフォームができて協働・連携する相手を探すことは、なかなか難しいこともあるので、そういったところの支援を区は、しっかりやっていきます。あとは取り組んだもののPRを区のホームページ、などの媒体を活用してPRしていくことによって様々な取組をもっと進めていけるようにする。そのようなところを区は行っていきたいと考えてございます。

最後に区からのアイデア募集型ですが、こちらについては出だしが区になります。区もいろいろ課題を抱えています。区の職員のみではなかなかアイデアが浮かばないこともあります。そういったときに地域の様々な皆様にアイデアを提示していただく。アイデアをもらったり、あるいはアイデアの会、名称が仮称になっていますが、いろんなアイデアをお持ちの方がリアルな場で集まっていたいただいて、それぞれのアイデアを言い合っていると、もっとよりよいアイデアが生まれるかと思っております。そういったアイデアをしっかりと区が事業の検討に活用して、よりよい事業を区が行っていく、そのような形で考えてございます。

今、ご説明したところですが、この運用自体は今年の4月から本格稼働する予定です。今、詳細なルールとか、どういう流れでやったらいいかという細かいところを検討してございますので、ご意見等いただけましたら、しっかりと参考にさせていただいて、よりよ

いもので4月からスタートさせていただきたいと考えてございます。

私から以上です。

○会長 ご説明ありがとうございました。これはこれからやっていくということですか。すごいと、私も聞きながら思っておりました。今、こういった場づくりにいろんな自治体は苦勞していますので、杉並区さん、さすがだなと思いましたがけれども、まさに区の力が試されるような話でもあるのかななんて、思ったりもしました。

皆さん、いかがでしょうか。今のご説明に対してご質問ありましたら、お手を挙げていただきたいと思います。井上委員、いかがでしょうか。

○委員 とても素晴らしい取組だと思います。以前にも申し上げましたが、杉並区は人材が豊富で、団体もいろいろな取組をしている地域であることを、非常に優れているとつくづく感じていますが、点が面にならない、横のつながりが薄いというところがとても課題かな、もったいないなと思うことがありまして、このプラットフォームが実現したらとても素晴らしいと思って期待感が高いと思います。

4月からということですが、そこへどうやってつなげるかとか、手法的なところがとても大事で、そこが見出せなくて苦勞しているというのが多いと思いますが、何か一つでも今アイデアがあれば教えていただきたいのですがいかがでしょうか。

○会長 私も聞いてみたいです。

○区政経営改革担当課長 私のほうからお答えします。まさしく仕組みだけつくっても、結局、実際に動かさないといけないというのを本当に強く思っているところです。まずは、このプラットフォームを、知ってもらうのが一番だと思っています。この仕組み、ここまですぐに当たってはいろんな方にご意見いただきながらつくってきました。

具体的にこうやったら素晴らしいものがうまく動くといったところもなかなか難しいところではありますが、実例でいくと、実はモデル的に取り組みを進めた事例がございまして、今後広くPRしていく予定ですが、大手の飲料会社が地域貢献で何か飲料を提供したいと思っていて、私たちはそのことを伺いました。でも、大手の会社であると、地域にはなかなか入り込めないという悩みを持っていました。

一方で、子ども食堂、社会福祉協議会がしっかりやっているところですが、そこはいろんな方にもっと食材いただきたいと思っている話を聞いたので、その二つの団体をつなげました。今、地域課のほうでも協働で続けているところなんですけど、部門において、公民連携の専管窓口を今年度からつくりました。そこでいろいろお話を伺ったりした部分につ

いては、しっかり公民連携窓口が間に立っているいろんな方を結び付けていくこと。まず足で稼ぐじゃないですけども、しっかり地域に入って動かしていかなければならないと思っています。あと、動かすいいアイデアがあったら私も本当に伺いたいなと思っているところです。

○会長 いかがですか。

○委員 コーディネート機能がとても大事かと思いますが、そのコーディネート機能を当面は区がされるということかなと今イメージを持ちました。そして少し軌道に乗ってきたら、つなぐ役割をするコーディネーターが、地域からふつふつと出てきてというような広がり方をするといいのかなと、今お話を聞いていて思いました。ありがとうございます。

○区政経営改革担当課長 ありがとうございます。私たちも、こういった仕組みをしている自治体がほかにないんです。プラットフォームは、いろんな自治体で行っていますが。この仕組みは、杉並区初だと思っていて、いろんなところでまず動かしてみて、そこでどんどん仕組み自体も成長させていきたいと思っていますので、今のご意見もすごくありがたいので、今後にしっかり生かしていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。こういう仕組みづくり、本当に苦労しているところは多いので、私も来年度から着目していきたいなと思っております。森課長、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。杉本委員、お願いします。

○委員 プラットフォームのスケール感のことなんですけれども、なるべく地域に根差した小さなものをたくさんつくっていただきたいと思います。私は学校運営協議会の委員をしていますけれども小学校区域くらいのスケールだと、地域にある課題がとても見えやすいですし、思いを持っている人たちがつながりやすい。また商店街、学校、保護者、PTA、青少年の育成組織、交通や警察、医療や福祉の機関、保健所、そういった人や機関が子供ということを軸にして課題を共有しやすいと思います。

ですので、プラットフォームは中央に大きいものをドーンとつくるというよりは、できるだけ身近に小さなものをたくさんつくっていただきたいなと思います。

○区政経営改革担当課長 プラットフォーム、その中でいろんな取組ができていったらいいなと思っています。実は4月当初の運用開始時には、いわゆるデジタルのシステムは入っていないんですけども、秋口ぐらいにそれを入れようと思っています。いろんな方がシステムに登録していただくときに、お名前とかも当然ですけども、どのエリアで活動し

ていますかとか、どんな活動していますかとか、そうしたこともそこで見える化していきたいと思っています。そうすると、例えば荻窪エリアで活動しているといったところがすぐ分かって、どんな活動しているの、子供の支援をしているのとか、こんなことをしているみたいなのが見えると、そこで自分のエリアの近くには、こんな活動をしている人がいるというのも見えるものと考えています。

プラットフォームを活用してどんな地域課題が出てくるのかも、現時点ではなかなか見えないところではありますが、地域のことを少しでもみんなで一緒にできること、本当に小さなことからでも少しずつできるような、そんなプラットフォームにしていきたいと思っています。今、いろんな団体のお名前をおっしゃっていただいたので、そういった方にもぜひ入っていただいたプラットフォームにしていきたいと、そのように思っております。ありがとうございます。

○会長 多様な主体、いかにつないでいくかというところだと思いました。ありがとうございます。

ちょっとお時間が押しちゃっていますけれども、初回なので、皆さんもいろいろなご意見とかご質問があると思うので仕方ないかなと私も思っておりますが、どうでしょうか。お願いします。

○委員 今、杉本委員からお話があったところ、すごく大事なところだなと思いました。ぜひこういうプラットフォームをつくりましょうというときに、新しいものをどんどんつくっていくことが多い。実は似たようなコンセプトであったり、似たような機能のものがいろいろあるけれども、全然つながらないということが多いので、今おっしゃっていただいた学区とか学校みたいなのは、地域という観点ではすごく親和性が高いと思いますので、ぜひそこは具体的に考えていけるといいかなと思います。

そのときに、難しいとは思いますが、学校は、実は協働とかに必要なリソースがたくさんあると思います。学校の建物としてもそうですし、音楽室もあるし、家庭科室もあるし、理科室もあるしとか。一方で、今まではセキュリティーの問題とかもあり、開くというのがなかなか難しいと思うのですが、できれば学校が一つの核になって、こういうプラットフォームが、学校の協働だけではなくて、地域との協働、NPOとの協働みたいなどの取組がつながる。小さな事例でいいと思いますが、杉並区が既存の地域資源を活用しながら、でも、実は新しい概念もちゃんと始められましたというような形になっていくといいなと思います。今回、委員の中でも学校関係の活動をされている方も多いので、こ

の辺のご知見もいただきながら進められたらいいなと思いました。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。案外、原点に戻るような話なのかもしれませんね。よろしいでしょうか。終わったときにまた何かありましたら聞いていただければと思います。

次のほうに進めさせていただきます。

それでは、次第の7番、今後の協議会スケジュールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○地域課長 資料9をご覧ください。NPO等活動推進協議会のこれからの大体の予定、もう日程が固まっているところもあるんですけども、ご紹介させていただきます。

まず4月27日は、これは協議会ではないんですけども、今年度、令和4年度のNPO活動資金助成事業報告会をこちらの分庁舎の3階で実施いたします。もし委員の皆様でご参加できる方がいらっしゃいましたらと思ひまして一応書かせていただいております。

その後は協議会の日程でございます。先ほどご紹介いたしましたNPO活動資金助成の一次審査、二次審査。一次審査で5月11日午後1時半から5時までということで、こちらの分庁舎の4階で実施いたします。次の5月25日の木曜日は、分庁舎の3階で実施予定でございます。その後、8月下旬、10月、来年1月と予定してございますので、これは決まり次第、またご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○会長 ありがとうございます。今のスケジュールについて何かご質問ありますか。大丈夫でしょうか。5月ということで、この頃には暖かくなっているといいななんて思ったところであります。

11日が審査会と一次審査で書類審査というところですけども、本当にいろいろな団体さんの書類を見て、ああ、こういう活動をしているところがあるんだとか、こういうことを今地域社会で困っているんだなんて、私も初めてのときにいっぱい勉強したところでもありますので、ぜひそういったところも楽しみにしてご参加いただければいいのかななんて思っております。とはいえ、長丁場でもありますので、お昼ご飯をしっかりと食べてお互い参加できたらと思っております。

その他大丈夫でしょうか。皆さん、いかがでしょうか。

すみません、お時間のほう、早速大幅に延びてしまって大変申し訳ございませんでした。初回ということでお許しいただければと思います。引き続き皆さん、どうかお元気でお過ごしいただければと思います。

それでは、これをもちまして第 1 回杉並区NPO等活動推進協議会を閉会いたします。  
本日はありがとうございました。お疲れさまでした。